

和 ま ち 号 外  
令和7年11月14日

プロポーザル指名業者 各位

大和町まちづくり政策課

令和7～8年度大和町第五次総合計画及び国土利用計画印刷製本業務に係る  
質問事項について

質問ありましたこのことについて、下記のとおり回答します。

記

番号	質問事項及び回答
1	<p>特記仕様書内「9. 成果品」(3/5 ページ)において、概要版のページ数が20頁となっておりますが、表1 (4/5 ページ) 及び表3 (5/5 ページ) では30頁と記載があります。どちらが正しいのでしょうか。</p> <p>大変申し訳ございませんでした。正しくは表1・3のとおり「30頁」です。なお、本業務は企画提案方式ですので、ページ数等も仕様例として捉えていただき、必ずしも当該ページ数に依拠する必要はありません。</p>
2	<p>「使用する写真は基本的に受注者が撮影するものとする…」とありますが、冬から春頃までの写真しか撮影できないため、契約期間外の季節の写真はすべて町から貸与いただけますか。</p> <p>町が所有している写真は貸与します。</p>
3	<p>撮影する写真の場所、対象についてのご指示は町からいただけますか。</p> <p>町が把握しているイベントや催事等の情報は提供しますが、随時、撮影についての指示はいたしません。</p>
4	<p>副読本についての仕様、部数の記載がありませんが、印刷せずにデータ納品と考えてよろしいですか。また、その場合どのようなデータ形式での納品になりますか。</p> <p>データでの納品となります。納品するデータは PDF 及び作成元データ (ai データ等) とします。※作成元データの形式は問いません。</p>

5	委託期間は令和 8 年 6 月 30 日までとなっておりますが、副読本の納期も令和 8 年 6 月 30 日ですか。
	副読本の納期も令和 8 年 6 月 30 日です。

担当：政策企画係 鈴木  
T E L : 022-345-1112  
F A X : 022-345-4852  
Mail : Seisaku@town.taiwa.miyagi.jp